

令和7年度(令和6年度実施)滋賀県公立学校教員採用選考試験について

来年度は、このように変わります！



1. 大学3年生選考の新設
2. 〔夏選考〕の試験内容の変更
3. 〔夏選考〕の早期化
4. 〔秋選考〕の対象拡大

1. 「大学3年生夢チャレンジ選考」の新設

- ・滋賀県の教職を目指す大学生のみなさんに対して、受験機会を増やすため、〔夏選考〕第一次選考とは別に、大学3年生から受験できる制度を新設します。
- ・大学3年生で夢チャレンジ選考に合格した場合、大学4年生では第二次選考からの受験となります。合格できなかった場合でも、大学4年生で〔夏選考〕を受験することができます。
- ・これまでどおり大学4年生になってから〔夏選考〕を受験することも可能です。

【対象者】

- ・令和6年4月1日現在、大学3年生で、令和7年度中に卒業見込みの者
- ・受験する校種・職種および教科に相当する有効な免許状を令和7年度中に取得見込みの者

【受験可能な校種・職種】

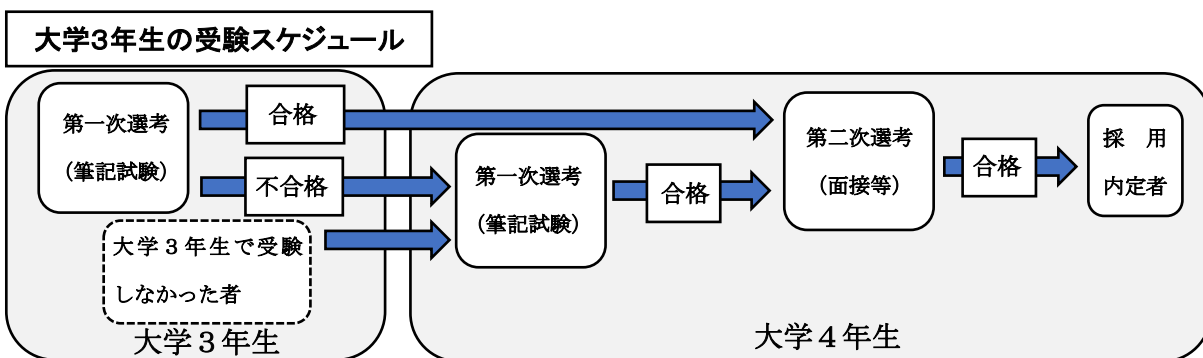
- ・小学校教員、中学校教員、高等学校教員、特別支援学校教員、養護教員、栄養教員（ただし、高等学校教員については、令和7年度滋賀県公立学校教員採用選考試験〔夏選考〕実施要項で募集する教科を確認してください。）

【試験の内容】

- ・令和7年度（令和6年度実施）滋賀県公立学校教員採用選考試験第一次選考の全て

【試験の日程】

- ・「大学3年生夢チャレンジ選考」の試験日程は、通常の〔夏選考〕第一次選考試験日程と同様

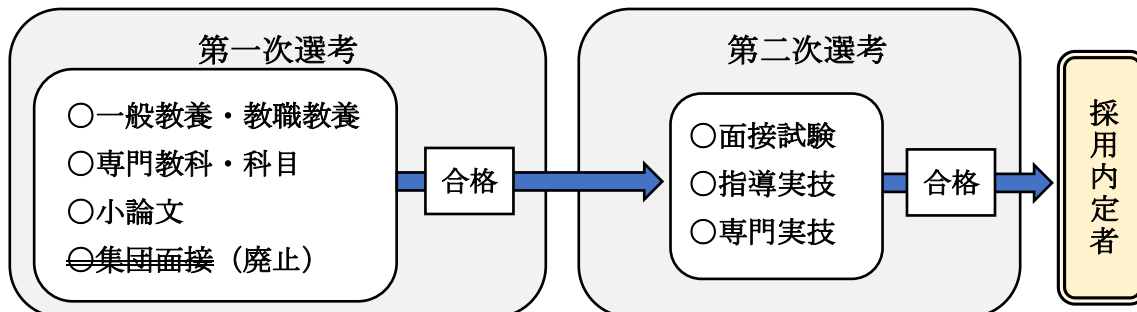


- ◆詳細は令和6年4月上旬に公表予定の「令和7年度（2025年度）滋賀県公立学校教員採用選考試験〔夏選考〕実施要項」でお知らせします。

2.〔夏選考〕の試験内容の変更(軽減)

滋賀県の教職を目指すみなさんの負担軽減のため、〔夏選考〕の試験内容を変更します。

(1) 第一次選考において、全校種・職種の集団面接を廃止します。



(2) 第二次選考において、小学校教員の専門実技は「音楽実技」を廃止し、「体育実技」のみとします。

3.〔夏選考〕の早期化

第一次選考を、令和6年度(令和5年実施)より1週間程度早めます。併せて、試験日程全体を前倒しして、第二次選考の結果発表を早めます。

- 〇第一次選考 令和6年6月16日(日)
- 〇第一次選考結果発表 令和6年7月中旬
- 〇第二次選考 令和6年7月下旬から8月下旬までの間の指定する1日または2日間
- 〇第二次選考結果発表 令和6年9月中旬

※過日、第一次選考面接試験の日程を公表しましたが、今回の変更により第一次選考面接試験は廃止します。

4.〔秋選考〕の対象拡大

現職教諭等(3年以上の勤務経験を有する者)のみなさんの受験機会を増やすために、〔秋選考〕の募集校種について、小学校教員、特別支援学校教員に中学校教員を加えます。